

ボーイスカウト救急法講習会・看護法講習会の概要

一般社団法人日本ボーイスカウト千葉県連盟スカウト委員会

1. 救急法講習会

(1) 目的

日本ボーイスカウト千葉県連盟救急法講習会は、2級章以上を取得したスカウトであって消防署が開催する「普通救命講習会」又は「上級救命講習会」を修了した者（受講日において1年以内）を対象に、スカウト技能としての「救急法」の必要性を理解させ、「行う事によって学ぶ」を体験し、「ちかい」と「おきて」の実践により参加者の技能章「救急章」の取得を目指すことを目的に開催する。

(2) スタッフ

- ① 主任講師：日本連盟リーダートレーナーまたは副リーダートレーナー
講習会の運営責任者
- ② 講師：ボーイスカウト救急法講習会・看護法講習会講師
主任講師の方針に従い運営ハンドブックに沿って講義する
- ③ 指導員：ボーイスカウト救急法講習会指導員
主任講師および講師の指示に従い運営ハンドブックに沿って実技指導をする
- ④ 開設担当者：千葉県連盟スカウト委員会 開設業務を行う

(3) 開設

- ① 救急法講習会は年に数回（令和7年度は4回予定）開設する
- ② 各回、主任講師1人、講師3～5人、指導員数人、開設担当者数人で開設する
- ③ スタッフ会議を開設の1～2か月前に数回行う（対面またはオンライン）

(4) セッション（講義・実技）の内容

セッション	目 標
§1 救急法の基本	1. ボーイスカウト救急法の意義を理解する。
§2 ショック	2. ショック状態の徴候と予防のための手当てを理解する。
§3 熱中症・低体温症	1. 熱中症の種類を知り予防と対策方法を理解する。 2. しもやけ、低体温症の症状と手当の方法を理解する。
§4 止血法	1. 出血のときの対処法を知り対策方法を理解する。
§5 キズ等	1. キズの種類と応急手当てについて理解する。 2. 頭部打撲時の症状と対処方法を理解する。 3. やけどの程度と重症度を知り、対処方法を理解する。
§6 動・植物による被害	1. 野外での活動中に遭遇する動植物の種類や生態を知り、被害の予防と応急手当について理解する。 2. アレルギー症状を引き起こす物質等の種類を知り、被害の予防と応急手当について理解する。
§7 食中毒	1. 食中毒予防の原則を理解し、発症したときの手当ての方法を理解する。

§ 8 一酸化炭素中毒	1. 一酸化炭素中毒について知り、予防法と手当ての方法を理解する。
§ 9 骨折、捻挫	1. 骨折に対し身近な道具を用い、創意と工夫で正しい応急手当ができる。 2. 鎖骨、上腕、前腕、大腿骨、下腿、手指の骨折の応急手当ができる。 3. 三角巾と副子を用いて骨折部の固定方法を実演できる。
§ 10 救急要請	1. 電話で救急車を要請する時の必要事項を理解し通報を実演することができる。
§ 11 心肺蘇生法と A E D	1. 心肺蘇生の必要性を再認識する。 2. 心肺蘇生法の手順を再認識する。 3. AED の操作手順を再認識する。
§ 12 搬送法	1. 急造担架を作り、担架で運ぶ時の注意を説明できる。 2. 傷病者を搬送することができる。
§ 13 まとめ	1. 救急法講習会で学んだことを、班活動や隊活動へ応用できる。 2. 救急法は、「そなえよつねに」の精神に通じることを理解させる。 3. 講習会が到達点ではなく、出発点であることを理解させる。

2. 看護法講習会

(1) 目的

日本ボーイスカウト千葉県連盟看護法講習会は、2級章以上を取得したスカウトを対象に、スカウト技能としての「看護法」の必要性を理解させ、「行う事によって学ぶ」を体験し、「ちかい」と「おきて」の実践により参加者の技能章「看護章」の取得を目指すことを目的に開催する。

(2) スタッフ

- ① 主任講師：日本連盟リーダートレーナーまたは副リーダートレーナー
講習会の運営責任者
- ② 講師：ボーイスカウト救急法講習会・看護法講習会講師
主任講師の方針に従い運営ハンドブックに沿って講義する
- ③ 開設担当者：千葉県連盟スカウト委員会委員 開設業務を行う

(3) 開設

- ① 救急法講習会は年に数回（令和7年度は1回予定）開設する
- ② 各回、主任講師1人、講師3～5人、開設担当者数人で開設する
- ③ スタッフ会議を開設の1～2か月前に数回行う（対面またはオンライン）

(4) セッション（講義・実技）の内容

セッション	目 標
§1 看護とは	1. 看護法の基本的な考え方を理解する。 2. ボーイスカウト看護法の意義を理解する。
§2 病気の兆候	1. 正しく体温、呼吸、脈拍を測定することができる。 2. 症状の観察について理解する。
§3 感染の予防	1. 感染症を知る。 2. 正しく手洗いを行うことができる。 3. 正しくエプロン、手袋、マスクの着用ができる。 4. 正しく汚物・排泄物の処理ができる。
§4 症状の緩和	1. 症状に応じた対処方法を理解する。 2. 湯たんぽ・氷まくら・氷のうを使うことができる。 3. 薬の管理と考え方がわかる。
§5 快適な環境づくり	1. 快適な環境・寝具の条件を理解する。 2. 寝床の作り方を理解する。 3. 体位の変え方を理解する。
§6 身体の清潔	1. 身体を清潔にする方法を理解する。 2. 衣服の換え方とシーツ交換を行うことができる。
§7 食事の介助	1. 栄養と食事について理解する。 2. 食事をおいしく、安全にとれる方法を理解する。
§8 心のケア	1. 看護を必要とする人への接し方を理解する。
§9 まとめ	1. ふりかえり問題を通して、講習内容の理解度を確認する。 2. 看護法を知ることにより、社会に貢献できることを知る。